

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年9月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
立満池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山下地区	平成16年12月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	臼井東地区	平成16年12月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西本町西地区	平成17年1月11日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西本町地区	平成17年1月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中坪地区	平成17年2月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	龍満池地区	平成17年1月11日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中坪地区	平成18年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	前川原地区	平成18年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	小三地区	平成18年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山下地区	平成18年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	下口東地区	平成18年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大野北地区	平成19年2月21日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山下地区	平成19年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	北新開線地区	平成19年3月15日